

更なる活力と 安心への挑戦!!

青森県商工労働エネルギー委員会委員長就任

丸井ゆたかの 県政レポート

平成20年度活動報告



子どもの明るい未来のために
ゆたかさと安心を実現できる
元気な青森県を目指して

気軽な出会いからの対話。
気取りのない本音の話。
明日に託する大きな夢。
それに基づく行動を通じ、
初心を忘れずに常に皆様と本音で、
語り合い、感謝、行動。
全力で将来の青森のため、
十和田市のために
今できることから始めてまいります。
今後とも一層のご指導ご厚情を、
お願い申し上げます。

青森県商工労働エネルギー委員会(委員長)
青森県議会運営委員会委員
青森県新幹線・鉄道問題対策特別委員会委員
青森県議会議員(2期)

丸井ゆたか

丸井ゆたかの政策～あおり進化論～



● 農業の確立

十和田市の強みである畜産との連携により、堆肥を有効活用し、国内外に誇る安全安心・高品質な「十和田ブランド」の確立を目指します。



● 観光・産業の振興と雇用対策

2010年12月開業の新幹線仮称七戸駅に向け、地元のおいしい特産品の提供と、風光明媚な十和田湖や奥入瀬溪流の景観のPRに努め、滞在型体験観光の推進に努めます。中小企業融資制度の充実に努めます。産業振興を図り、若年者の地元雇用対策の一層の促進に努めます。



● 福祉の充実

高齢者・障害者に優しい思いやりある福祉社会を目指し、自立と助け合いによる地域社会の連携に努めます。



● 教育

次代を担う青少年の創造性豊かな人づくりと、教育・スポーツ振興に努めます。

平成20年度県議会活動報告

青森県基本計画未来への挑戦

青森県は、「青森県基本計画未来への挑戦 ～情熱あふれるふるさと青森づくり～」を策定しました。

この計画は2030年における青森県の目指す姿を掲げ、その実現に向けて今後5年間、青森県が取り組む内容等をまとめた未来創造型の計画です。



●産業・雇用分野(仕事づくりと所得の向上)

- 1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
- 2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化
- 3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
- 4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

●安全・安心、健康分野(命と暮らしを守る)

- 1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進
- 2 健康を支える地域医療サービスの充実
- 3 子どもを産み育てやすい環境づくり
- 4 誰もが安心して暮らせる環境づくり
- 5 原子力施設の安全確保対策の推進
- 6 災害や危機に強い地域づくり
- 7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

●環境分野(低炭素・循環型社会の形成)

- 1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
- 2 持続可能な循環型社会づくり
- 3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり
- 4 あおりにエコを定着させる人・システムづくり

●教育、人づくり分野(生活創造社会の礎)

- 1 あおりの未来をつくる人財の育成
- 2 あおりの今をつくる人財の育成
- 3 文化・スポーツの振興



詳しくは、青森県ホームページ
政策情報 / 青森県基本計画未来への挑戦
<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan.html>

青森県議会定例会一般質問より

●丸井議員

しばらく前までは、六ヶ所村の核燃料サイクル、また、原子力を危険視する人が少なからずいましたし、農林水産業が中心の地域あるいは開発の進んでいない地域は田舎と言われました。しかし、今日、その認識は大きく変わりつつあります。地球規模の環境問題や食料問題が沸き起こり、低炭素社会への取り組みは先進地域に位置づけられ、田畑や自然の多い地域は食料と緑と酸素の供給源として、ますますその評価が高まっています。そして、その典型的な地域こそこの青森なのであります。

知事は、次期基本計画の中で本県におけるエコロジーと食料についてどのように位置づけ、今後の施策を展開しようとしているのかを伺います。



●三村知事

私たちのふるさと青森県は、三方を海に囲まれ、世界最大級のブナの原生林を有する世界自然遺産白神山地を初め、すぐれた自然にあふれており、山、川、海をつなぐ水循環によって作り出されたきれいな水資源や、これらの水資源によってはくまれた安全・安心で品質のよい農林水産物に恵まれているわけであります。また、風力やバイオマス資源を初めとする再生可能エネルギーや原子力など多様なエネルギー分野で先進的な取り組みが進められ、我が国のエネルギーの安定供給や二酸化炭素の削減などにも大いに貢献をしているところであります。

私は、本県にはこうした自然環境や水資源、食料、エネルギーといった人間が生きていくための基本的な生活の基盤が備わっていることから、生活創造推進プランにおいては、本県の住みやすさ、暮らしやすさという資産を最大限活用した生活創造社会の実現を目指してきたところであります。

次期基本計画におきましても、この理念を継承しながら、議員御指摘の本県が有するたくいまれなるエコロジー、環境と、バランスがよく高い自給率を誇る食料を大きな柱として位置づけているところであります。そのため、地域力の再生、強固な農・林・水の連携、環境への配慮から保全、再生へという三つの方向に沿った環境

公共に係る取り組みを強力に進めながら、青森県といえば環境と食料、環境と食料といえば青森県と言われるような方向に全力を尽くしていきたいと考えているところであります。

●丸井議員

(平成20年)7月上旬に北海道洞爺湖サミットが開催され、50年までに世界での二酸化炭素排出量を半減させる題目が議論されました。二酸化炭素排出量全体の2割は自動車からのものであり、当然、車に対する規制は厳しくなり、欧州では、12年から走行距離1キロメートル当たり二酸化炭素排出量を日本の軽自動車並みの130グラム以下に削減するという排ガス規制方針を打ち出しています。日本でも、30年までに運送部門の石油依存度を現状の80%程度まで削減するという目標が掲げられています。国では、電気自動車に対して、購入予定の電気自動車とそのベースとなるガソリン車との差額の2分の1を補助します。

そこで、エコロジーを追い求めるべき青森県として、エコカー、電気自動車普及についてどのように取り組んでいるのか。

●三村知事

経済産業省では、有限責任中間法人電動車両普及センターを通じ、法人、個人の電気自動車等の購入に対し、ベース車両との価格差をもとに公平性を考慮した上で設定した基準額の約2分の1から4分の1を補助しており、平成19年度は全国で軽電気自動車44台の補助実績があったところであります。また、国の平成21年度予算において、一層の普及促進策の拡充、抜本的見直しが検討されると伺っております。

また、他県の状況でございますが、例えば神奈川県において、具体的な普及策を推進するため、平成20年3月に策定したかながわ電気自動車普及推進方策の中で、平成26年までに神奈川県内での3,000台の普及を目指し、公用車の率先導入や国の補助金の半額程度の助成を進める予定等もあるというふうにご伺っております。



●丸井議員

次期基本計画では、産業・雇用分野において国内外とのビジネス展開を推進していくと述べられておりますが、私も、本県の最重要課題である産業の振興と雇用拡大のためには、県内企業が海外の新たな市場を目指し、積極的に海外展開を図って外貨の獲得につなげていくことが非常に重要であると認識しており、県としても、このための環境づくりに積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

本県では、これまでも、中国大連市を初めとして海外のさまざまな地域と経済交流を進め、県内企業の海外ビジネス展開を支援してきていますが、今後は、これらの地域との経済交流をさらに拡大しながら、より幅広い地域をターゲットとして経済交流を進めていくことも必要となってくるものと考えております。

そこで、海外との経済交流について今後どのように取り組んでいくのか県の考えを伺います。

●三村知事

私は、経済のグローバル化の進展に伴い、経済成長著しい中国を初めとする海外で県内企業が事業展開を行うことは、新市場の開拓、生産コストの低減、国際競争力の向上などが図られ、その結果、企業の成長力が高まり、地域経済の活性化や雇用の場の拡大にもつながるものと考えております。

このため、平成16年12月に中国大連市との友好経済交流委員会協定を締結して以来、県内企業の大連市を中心とした中国における事業展開を支援してきたほか、19年度からは、友好協定を締結しております極東ロシア・ハバロフスク地方や米国——アメリカのメイン州との経済交流促進にも努め、広がりのある海外ビジネス展開の環境づくりに取り組んでおりまして、これまで、リンゴや水産加工品などを中心に着実に具体的なビジネスに結びついてきているところであります。

一方、最近の国内外の情勢を見ますと、国内においては、少子高齢化による消費需要の減少が予想され、世界的には、情報通信網の飛躍的な発展、規制緩和や市場開放の進展により、一段と経済のグローバル化の加速が予想されます。

このような状況を踏まえ、私は、現在経済交流を行っている地域のみならず、これら以外の国、地域との経済交流についても、県内企業のニーズや動向を踏まえながら、ジェトロ青森などの専門機関等と連携して可能性などの把握に努め、県内企業の新たな海外展開を支援していきたいと考えておる次第であります。

県政前進

語り合い、感謝、行動



活力と安心のために。丸井ゆたかの更なる挑戦。

青森県南十和田市の「バラ焼き」
ご当地グルメによるまちおこし。

全国的に有名な静岡県富士宮市や秋田県横手市の焼きそば、県内でも有名な八戸市のせんべい汁など地域独特の料理、いわゆる「ご当地グルメ」によるまちおこしが全国でも目立つようになってきました。さらに、グルメの他にも全国的に地域独特の歴史や文化を見つめ直し、暮らしの中に根付いた独特の文化、資源でまちおこしにがんばっている地域が増えてきました。

この「バラ焼き」は、十和田市内で昔から営業している焼肉屋をはじめ、食堂でも定食や丼として提供されていました。また、ご家庭でもバーベキューの際に多くの皆さんが楽しんでいます。



平成20年度、電源地域振興センターの事業採択を受け、市や商工会議所、一般市民の方で組織した「十和田市マーケティング調査検討会」を設置し、バラ焼き提供店の現状や市民の認知度などの調査を行いました。

調査が進む中で、「十和田市マーケティング調査検討会」の有志が、それぞれ「バラ焼き」で何かできないか考え、バラ焼きを応援する市民団体「十和田バラ焼きゼミナール」を発足させ、提供店紹介や「十和田バラ焼きマップ」の作成などの情報発信に取り組み、バラ焼きを通じたムーブメントが起きています。

今後は関係機関がしっかりと連携し、一体となって活動していくことが非常に重要になります。特に「十和田バラ焼きゼミナール」の活動が鍵となるため全面的に協力・支援を行い、十和田市商工会議所などの関係機関と連携を計りながら、新たな「バラ焼き」の可能性をまちおこしにつなげていきたいと思っております。



●皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

丸井ゆたか後援会事務所

〒034-0094 青森県十和田市西二十二番町9-20

☎ 0176-22-6600 fax0176-22-1153

<http://marui-yutaka.com>

※Eメールでのお問い合わせは、上記ホームページのメールフォームにて受け付けております。